

令和2年（2020年）3月3日

令和元年度金沢市議会3月定例会月議会 市長施政方針

本日、ここに令和元年度金沢市議会3月定例会月議会が開かれますに当たり、市政に対する所信の一端と提出議案の概要についてご説明を申し上げ、各位並びに市民の皆様のご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

それに先立ち、本市における新型コロナウイルス感染症対策ですが、県内での感染者の発生を受け、先月、対策本部を立ち上げ、部局間の連携を強化し、対応にあたっているところです。既に本市においても、複数の感染者が判明していますが、保健所で帰国者・接触者相談センター等を開設し、相談に応じているほか、野田中学校での臨時休校、3月中の市主催イベントの自粛や、これに伴う公共施設の臨時休館などの手立てを講じています。また、中小企業振興特別資金の対象に新型コロナウイルスの影響対策分を追加するなど、地域経済への影響にも配慮していきます。

加えて、首相から要請がありました小中学校等の臨時休校につきましては、子供達の健康と安全はもちろんのこと、保護者の安心を確保することも十分考慮した上で、他都市の状況等を踏まえ、この5日から19日まで、全ての市立小中学校及び市立工業高校を臨時休業することといたしました。この期間中は、保護者の希望に応じて、日時を限定し、小学校低学年と障害のある児童生徒を臨時的に校内で受け入れ、見守りを行っていきます。また、今後の対応については、19日時点の諸状況を踏まえ、改めて決定したいと考えています。

小中学校等の臨時休業措置をはじめとした、新型コロナウイルス感染症対策にかかる経費については、いずれも急を要することから、既決予算や予備費の活用等により、迅速かつ適正な執行に努めていきます。一方、国において、新たな緊急対策の取りまとめが進められていることから、その状況等を注視しながら、必要に応じて、対応策を検討していきます。

引き続き、市民への正確な情報発信に努め、国及び県等と連携を密にしながら、終息に向けた対策に全力で取り組み、市民の安全安心の確保に万全を期してまいります。

市民の皆様には、感染が確認された方や対策に関わった方々等の人権に配慮していただくほか、改めて、適切な衛生管理と冷静な対応をお願い申し上げます。

一. はじめに

さて、2020年代が幕を開けました。時代も平成から令和へと移り、私達は、新たな時代に、確かな一步を踏み出していかなければなりません。時代の変化に的確に対応し、課題を解決していくことが求められます。

折しも、「令和」には、日本の美しい文化を、これからの世代に引き継いでいく、との思いが込められています。次の世代に未来へのバトンをつないでいくためにも、課題解決の糸口を見いだし、それを実践していくことが、令和の時代に生きる私達の使命であり、虚心坦懐に先人の歩みを学びながら、自分の立ち位置を定めることが肝要です。

市政の究極の目的は、市民一人ひとりの幸せの実現です。そのために、誰もが住み続けたいと思えるまちづくりを進めて行く必要があります。このため、本市のまちづくりの基本である、歴史・伝統・文化を守り、これに創造の営みを加えながら、まちの個性を高めていかなければなりません。

併せて、そうしたまちづくりを進めるため、行政と市民とが役割を分担し、市民協働で市政を推進していくことが大切です。その礎となる地域コミュニティを醸成・充実させると同時に、まちの未来を担う子供のための施策を充実し、子供達を健やかに育むことこそが、我々大人に課せられた責務です。

こうした思いを実現すべく、今般、重点戦略計画をローリングし、予算編成に取り組みました。

まずは、まちの個性を高めるための挑戦です。

藩政期から続く、歴史的なまちなみと緑あふれる美しい都市景観は、本市が世界に誇る大切な財産です。これに、金沢21世紀美術館や鈴木大拙館、金沢建築館などの現代建築がモザイクのように点在することで、品格と魅力とを兼ね備えた、個性際立つまちが作ら

れてきました。

都市の構造は、核となるものを残しつつ、時代と共に変化し、質を高めていくものであり、この個性あるまちを引き継いでいくためには、新たなまちづくりの視点を取り入れていかなければなりません。

このため、城下町金沢の歴史性の象徴であり、日本建築の基本でもある「木」にこだわり、建物をはじめ、まちの随所に木があふれる、「木質都市・金沢」の創出に取り組んでいきます。まずは、木質都市を創出する金沢会議（仮称）を立ち上げ、専門家のご意見もお聞きしながら、人にも環境にも優しい、都市の木質化・木造化を図るための具体策の検討に着手していきます。

二つ目は、地域コミュニティの醸成・充実です。

近隣住民が心を通わせながら支え合う「善隣思想」を礎とした、本市独自の地域コミュニティの土壌は、地域の福祉・教育・安全安心の拠点である公民館や児童館、消防団等の運営を地域主体で行うなど、金沢が誇る財産であり個性でもあります。

社会構造の移り変わりとともに、人々の価値観やライフスタイルが変化し、人間関係の希薄化が懸念される中、この風土を守り、引き継いでいくためには、地域コミュニティの醸成・充実につながる地域の活動を、市として、これまで以上に支えていかなければなりません。

このため、地域コミュニティ活性化基金を有効に活用し、コミュニティ関連施設の安定的な運営に向けて、地域の負担軽減を第一に取り組むこととし、施設の改修等に対する支援を拡充するとともに、公民館主事等の職員の処遇を改善いたします。

加えて、校下・地区町会連合会に対する交付金制度を創設し、町会への加入促進等を支援するほか、市民活動サポートセンター機能の充実を図るなど、地域コミュニティ活性化推進計画の実践に全力で取り組みます。

三つ目は、子供のための施策の充実です。

まちの未来を担っていく子供達を守り育むと同時に、一人ひとりの可能性を高める環境を整備していかなければなりません。

このため、子供の貧困対策や児童虐待の防止、子育て環境の充実等に全力で取り組んでいきます。今般、新たな「かなざわ子育て夢プラン」を策定し、子供の幸せを第一に、生まれてから大人へと成長する過程において、多面的、かつ重層的に施策を展開することといたしました。

とりわけ、幼児期における教育・保育環境は、子供の心身の健やかな成長に大きな影響を与えます。そこで、来月、こども未来部に「幼児教育センター」を新設し、幼稚園教諭と保育士との更なる質の向上をめざし、新たな幼児教育プログラムの策定に取り組みながら、研修体制を充実させ、発達段階に応じた育児・保育への支援体制を強化していきます。

また、特別な支援を必要とする児童生徒への専門的なサポートを行う拠点として、中央小学校芳齋分校の改築に併せ、小將町中学校の特学分校を移転し、特別支援教育サポートセンター（仮称）を整備することとし、芳齋公民館及び芳齋児童館を併設する教育施設等の一体整備に向けて、基本・実施設計に着手します。

併せて、特別支援教育指針の見直しを進めるとともに、不登校や発達障害等の児童生徒への支援を強化するため、金沢大学と連携し、社会適応プログラムの実践に取り組んでいきます。

二. 令和2年度当初予算案の概要

さて、令和2年度の当初予算案は、歳入全体に大きな伸びが見込めない一方、少子高齢社会の進展に伴う社会保障費の増加や老朽化する公共施設の再整備への対応等から、引き続き、厳しい財政環境下での編成となりました。

このため、施策の重点化や事業の年度間調整、基金の活用などに、これまで以上に工夫を凝らすとともに、補正予算と一体となった編成に取り組み、必要な施策の積極的な予算化に努めるほか、行政改革大綱や中期財政計画などの着実な実践を通じ、中長期を見据えた財政運営に心がけ、

令和2年度当初予算を

「新しい時代に踏み出し 交流拠点都市づくりを加速する 重点戦略予算」

として編成いたしました。

この結果、予算の規模は、前年度に比べ、
一般会計で、実質 2.0 パーセント増の 1,741 億 5,000 万円、
全会計では、実質 1.5 パーセント増の 3,343 億 142 万円
となりました。

以下、施策の概要につきまして、順次ご説明を申し上げます。

1. 元気で活力あふれるまちづくり

第 1 の重点は、「元気で活力あふれるまちづくり」です。

先般発表された、政府の月例経済報告では、景気は緩やかに回復しているとされるものの、製造業を中心に一部で弱さが見られるなど、先行きに不透明な状況が見受けられます。そこで、国の経済対策に積極的に呼応し、最終補正予算を含め、一般会計で前年度を上回る 271 億円の公共事業規模を確保するとともに、投資意欲の高い企業ニーズに、いち早く応えるため、安原異業種工業団地といなほ工業団地の令和 3 年度中の分譲開始をめざし、造成工事に着手いたします。

加えて、男性の育児休業の取得や就職氷河期世代の正規雇用を促進する奨励金制度の創設など、企業の働き方改革と雇用の確保対策に取り組みます。また、商店街の競争力や卸売業の経営基盤の強化への支援、中小企業向け制度融資の時限緩和措置の延長など、地域経済の活性化に資する施策の推進に、引き続き、全力で取り組んでいきます。

併せて、進化するテクノロジーに対応できる、技術力と創造力とを備えた若者を育成するため、価値創造拠点施設の明年春の開設をめざします。金沢独自の文化的な価値に付加された知的財産等を創出する場として、子供達が楽しく学び、創造性あふれる優秀な人材が活躍し、市民と起業家が交流する環境を整備していきます。同時に、デジタル機器を用いて子供の知的探究心を養成する体験教室や、高度なプログラミング技術を修得するためのクリエイター養成塾を開催いたします。

農林水産業の振興では、園芸産地の維持・継承やスマート農業機械の導入等を支援するとともに、加賀野菜及び金沢の海の幸のブランド力の向上に努めます。また、令和 6 年度の森林環境税の本格導入を見据え、学識者等からなる検討会を設置し、金沢産材の利活用

策や効果的な森林管理手法等について検討を進めます。

イノシシ被害への対応ですが、CSF（豚熱）の発生により、捕獲した成獣の処理が困難となっている状況を踏まえ、一時保管用の冷凍施設を設置するほか、猟友会等への支援を拡充することとしており、クマ・サルの対策と併せ、引き続き、獣害の防止に努めていきます。

石川県金沢食肉流通センターでは、引き続き、今後のあり方について、議論を重ねていくほか、卸売市場の再整備では、めざすべき将来像や必要となる機能等について、検討会より一定の方向性が示されましたので、早期の事業着手に向けて、基本構想の策定に取り組みます。

観光の面では、来月下旬、南町地内において、県と共同で「金沢中央観光案内所」を開設し、外国人観光客への案内機能の充実に加え、伝統芸能の実演や文化体験事業を行うことで、来街者の満足度を高めていきます。

管理者不在の簡易宿所等につきましては、プロジェクト会議での議論も踏まえ、近隣住民と宿泊者の双方にとって、安心して安全な施設運営を確保すべきと考え、管理者の常駐やフロントの設置、防火対策等を義務付けるための関係条例の一部改正案を、今回お諮りしたところです。

また、外国人観光客の増加や旅行者の消費行動の多様化など、観光を取り巻く環境が大きく変化していることから、有識者や関係団体等の官民連携による推進会議と庁内の推進本部を立ち上げ、市民生活と調和した持続可能な観光施策について検討し、新たな観光振興推進計画を取りまとめることといたしました。

都市の発展基盤の整備ですが、開港50周年を迎える金沢港では、来月、クルーズターミナルが開館いたします。また、外環状道路海側幹線では、4期区間の令和4年度中の暫定2車線での供用開始をめざすとともに、大河端・鞍月間及び今町・福久間の本線部の整備について、先般、国から事業着手の見通しが示されましたので、これを機に、広域交通ネットワークの形成に向けて、整備に拍車をかけていきます。

都心軸沿線では、近江町市場の複合商業施設「近江町ふれあい館」が、来月オープンい

たします。武蔵周辺の新たな賑わい拠点となるよう期待しているところであり、これに続く、金沢駅武蔵南地区の再開発ビルの建設や片町地区の再整備に向けた基本計画等の作成を、引き続き、支援していきます。

なお、先般、日本銀行金沢支店の移転用地について、日本銀行とJR西日本との売買契約の締結が正式に発表されました。今後、移転後の跡地のあり方にかかる議論について、市が主体的に関与していきたいと考えており、庁内の関係部局によるプロジェクトチームを立ち上げ、どのような活用策が考えられるのか検討していきます。

他方、新しい交通システムですが、導入機種を選定に向けて、停留所や車両基地、概算事業費等の検討を進めるほか、地域運営交通では、制度の説明会や先行地区との意見交換会の開催など、きめ細やかな支援を行うことで、試験運行を開始した薬師谷地区の本格運行や、導入地区の拡大につなげていきたいと考えています。

2. 伝統と創造で発展するまちづくり

第2の重点は、「伝統と創造で発展するまちづくり」です。

東京2020オリンピック・パラリンピックの開催を間近に控える中、先月、「オリンピック・パラリンピック関連事業実施本部」を立ち上げ、ホストタウンなど関連事業の本格実施に、全庁挙げて取り組むことといたしました。併せて、スポーツと平和の祭典への機運が高まるこの機を逸することなく、スポーツ文化を推進していきたいと考えています。

即ち、フランスの水泳、ウエイトリフティング、パラ水泳、並びにロシアの飛込の事前合宿の受け入れに万全を期すとともに、6月には、市内で聖火リレーを、8月及び9月には、市総合体育館と金沢駅もてなしドーム地下広場において、応援イベントを開催するなど、市民ぐるみの応援と機運の醸成に努めます。加えて、小学校では、ホストタウン相手国の選手との交流・応援等を実施することとしており、今回のご縁を契機に、継続的な交流へとつなげていければと思っています。

金沢文化スポーツコミッションでは、弓道や茶道、禅などを組み合わせた武道ツーリズムなど、金沢ならではの新たなスポーツツーリズムを創出し、更なる大会等の誘致に取り組むほか、市民サッカー場の再整備につきましては、令和5年度中の完成をめざし、来月

より実施設計に着手します。

金沢マラソンでは、大会ロゴマークを一新するとともに、気軽に参加できる1.5kmのファミリーランを開催し、より一層魅力的な大会となるよう、工夫を凝らしていきます。

文化振興の面ですが、2020年を一つの区切りとして、新たな文化芸術アクションプランの策定に取りかかりたいと考えており、これを機に、文化政策課と文化施設課を「文化政策課」に再編し、ソフトとハードとを連関させ、文化政策を総合的に推進する体制を構築いたします。

また、伝統芸能をはじめ、茶道、工芸等の小中学生向け文化体験イベントや、学生を対象とした文化力向上プログラムを実施し、若い世代の芸術文化への興味・関心を高めていきます。加えて、国際音楽交流協会の協力を得て、国際的クラシック音楽家を招いた日露交歓コンサートを開催するほか、金沢ジャズストリートで培ったノウハウを生かし、若者を対象としたジャズ人材育成プログラムを実施するなど、音楽を通じた文化の人材育成にも取り組んでいきます。

金沢歌劇座の建替えにつきましては、先月のあり方検討懇話会の取りまとめを受け、本市の芸術文化の拠点として求められる機能を満たすための、技術的な検討に入りたいと考えており、歌劇座を核とした本多町芸術文化ゾーンの方向性についても、併せて議論を進めます。

また、アートホールの大規模改修工事に着手するほか、金沢21世紀美術館では、5月から始まる特別展において、入場日時を指定した観覧券の試験販売を実施し、混雑の緩和と快適な鑑賞環境の創出に努めます。加えて、能楽美術館等において、祖父母と共に子供が楽しめる、AR（拡張現実技術）を活用した展示を導入することとしており、幅広い年齢層が、文化施設に足を運ぶきっかけになればと考えています。

東京国立近代美術館工芸館の移転整備につきましては、県とともに、東京オリンピック開催前の開館に向けた準備を進めるとともに、建物見学ツアーを開催するなど機運の醸成にも努めていきます。また、かねて検討を重ねてきた「金沢KOGEIアクションプラン」が、この程まとまりましたので、この着実な実践に取り組むこととし、工房の工芸体験ス

ペースの設置に対する支援や販路開拓を担う人材の育成、工芸作家等の経営力の強化を図りながら、工芸の継承と発展をめざします。

金沢美術工芸大学の移転整備では、この5月にも実施設計を完了し、今秋の工事着手に向けて準備を進めていきます。債務負担行為を含め160億円を超える大規模な事業となることから、新たに「金沢美術工芸大学建設事務所」を設置し、万全の体制で令和4年度中の完成をめざすとともに、国内外で活躍する美大出身者と連携し、魅力発信イベントを実施するなど、移転整備に向けた機運の醸成にも取り組んでいきます。

谷口吉郎・吉生記念金沢建築館では、この秋より、本市のまちづくりと建築をテーマとした企画展を開催するとともに、子供を対象に建築ワークショップ等を実施するなど、建築文化を担う人材の裾野拡大に努めます。また、谷口吉郎氏が設立に関わった、愛知県の博物館明治村との間で、近く交流協定を締結する運びとなりましたので、両館の交流等を通して、建築文化の更なる魅力発信につなげていきたいと考えています。

一方、魅力ある都市景観の創出に向けて、金澤町家の保全・活用をはじめ、大野地区における町家を核としたまちなみの形成や、桜橋及び石伐坂等での夜間照明設備の整備、観音町通りなど重要伝統的建造物群保存地区における金沢方式による無電柱化等に取り組んでいきます。

3. 子供を守り健やかに育むまちづくり

第3の重点は、「子供を守り健やかに育むまちづくり」です。

かなざわ子育て夢プランの実践に向けて、新たに、経験のあるボランティアの方々が子育て家庭を訪問し相談に応じるなど、支援体制の充実を図ります。また、乳幼児期におけるインフルエンザ等の予防接種の助成回数を拡大するなど、子育て世代の負担軽減に努めます。

加えて、今後の保育需要に対応するため、私立保育所等の施設整備に対する支援制度を拡充するほか、人手不足が深刻な問題となっている保育士や看護師のUJIターンを促進するための支援制度を創設するなど、子供の成長を支える人材の確保にも取り組みます。

放課後児童クラブにつきましては、職員の安定的な確保に向けて、処遇の改善を図ると

ともに、利用児童の増加に伴う、新たな児童クラブの設置に対応するため、施設整備にかかる助成限度額を拡大いたします。また、運営の主体につきましても、学校法人及びNPO法人に対象を拡大するとともに、地域の実情を考慮し、公募方式により選定を行うことで、受け入れ環境の確保に努めていきます。

支援を必要とする家庭へのサポート体制を強化するため、学校や地域に出向く子どもソーシャルワーカーを増員するとともに、生活困窮家庭に対する訪問相談及び家計相談を実施いたします。また、子供の居場所づくりを支援する民間団体等のネットワークを構築することで、地域の力もお借りしながら、子供の貧困対策に、積極的に取り組みます。

さらに、児童虐待の防止に向けて、児童相談所の専門職員を増員し、相談体制を強化するとともに、虐待のあった親子に対し、精神科医によるカウンセリングを行うなど、きめ細やかな対応に心がけます。また、交通事故から子供の命を守るため、昨年実施した緊急点検に基づき、防護柵や路面標示の設置、遊具の補修など、道路・公園等の安全対策を強化いたします。

学校教育の面では、新学習指導要領に対応するため、本市独自の金沢型学習スタイルの実践に努めるほか、市立工業高校では、新たな金沢型工業教育モデルの検討を進めていきます。

教育環境の充実については、令和3年度末の完成をめざし、中央小学校と玉川こども図書館等の移転・改築及び、犀桜小学校の新校舎建設に取りかかるほか、田上校下における児童数の増加に対応する新たな小学校につきましても、令和4年度中の完成をめざし、実施設計に着手します。

また、全ての市立小中学校及び市立工業高校において、学習用端末の1人1台環境を実現するため、全ての学校のLAN環境等の整備に着手するとともに、令和5年度までに、端末を計画的に導入していきます。

先般、安全で安心な学校給食を安定的に提供していくため、新たな学校給食調理場再整備計画を策定いたしました。鞍月共同調理場をはじめとした、老朽化が進む調理場機能の集約化等を盛り込んだところであり、そのために必要となる共同調理場の新設に向けて、

旧県央土木総合事務所等の跡地用地を先行取得していきたいと考えています。また、教職員の業務負担の軽減を図るため、給食費の公会計化に向けた準備に取りかかることといたしました。

一方、令和2年度中の完成に向けて、四十万公民館の建設工事を本格化するほか、市立図書館では、学校や公民館等において、図書の貸出・返却サービスを行うモデル事業を実施していきます。

4. 誰もが安心して暮らせるまちづくり

第4の重点は、「誰もが安心して暮らせるまちづくり」です。

地域共生社会の実現に向けて、様々な機関との連携により相談支援を行う地域共生ソーシャルワーカーを、新たに市社会福祉協議会に配置します。また、成年後見制度の利用促進と再犯防止の推進策を地域福祉計画に盛り込むほか、地域包括支援センターの機能強化と日常生活圏域の見直しについて検討していきます。

加えて、第8期事業計画となる長寿安心プラン2021を策定するほか、介護現場の魅力発信イベントや、かなざわケアサポーターの就職面談会を開催するなど、介護人材の確保にも努めます。

障害のある方への施策では、次期ノーマライゼーションプラン金沢の策定に取り組むとともに、新たに、地域生活の相談・緊急受入に24時間対応する拠点づくりを推進していくほか、医療的ケアを必要とする児童に対する移動介護支援を実施します。

一方、市民の健康づくりと介護予防の拠点である、泉野福祉健康センターの改築工事に着手し、令和4年度のリニューアルをめざすほか、金沢健康プラザ大手町の再整備に向けた基本計画の策定に取り組めます。加えて、来月より、改正健康増進法が全面施行され、飲食店や事業所等の屋内での喫煙が原則禁止となることから、受動喫煙の防止に向けて、事業者等への指導・啓発を強化いたします。

市立病院では、先般、あり方検討会からいただいた、今後の市立病院に求められる機能や経営形態、移転先等についての提言を受けて、まずは、再整備に向けて必要となる、地域医療構想との整合性や他の医療機関との連携等の検討調査に着手していきます。

ところで、地震や台風、局地的大雨など、大規模な自然災害が相次いで発生しており、市民の安全安心を守るための、災害対策の充実・強化が急務となっています。

このため、第二本庁舎の危機管理センターの供用を開始し、最新の防災情報システムを活用しながら、関係機関との情報の共有や気象・避難情報の配信等に、迅速かつ的確に対応することで、防災・減災につなげます。併せて、市民向けの施設見学会や防災講演会を開催するなど、市民の防災意識の向上に努めていきます。

加えて、梅雨入りまでには、対象世帯への水害ハザードマップの配布を完了させるほか、地域防災計画を見直し、近年多発する洪水被害に対応するとともに、大宮川流域の排水対策や、河川監視カメラの設置、消防隊への救命ゴムボート等の計画的な配備に取り組むなど、ソフト・ハード両面から水防管理体制を強化します。

一方、日本の平均気温が、統計開始以来、過去最高となるなど、地球温暖化への対応が喫緊の課題となっています。市といたしましても、新たに地球温暖化対策実行計画を策定し、その長期目標として、2050年に向けた温室効果ガス排出量実質ゼロを掲げたいと考えています。併せて、公共施設における照明設備の計画的なLED化やプラスチックごみの削減に取り組むなど、地球環境の保全に努めていきます。

本年10月には、次期廃棄物埋立場の供用を開始するほか、ごみの減量化・資源化を一層推進していくため、ごみ減量化アドバイザーによる事業者への指導・助言の実施をはじめ、事業系古紙の拠点回収のモデル実施や、事業用生ごみ処理機の助成制度の創設等を通じて、事業者への意識啓発を図りながら、事業系ごみ対策の強化に努めていきます。また、古紙の集団回収及び資源回収に対する支援制度の拡充を図るなど、引き続き、家庭系ごみの削減にも取り組んでいきます。

5. 市民と共に進めるまちづくり

第5の重点は、「市民と共に進めるまちづくり」です。

地域コミュニティ活性化施策の推進や旧町名の復活に全力で取り組むとともに、市民との協働によるまちづくりを推進するための、次期協働推進計画を策定することとしています。

また、人口減少社会への対応として、行政区域を越えた自治体間連携が欠くことのでき

ないものとなっています。

このため、連携協約に基づく、石川中央都市圏の取り組みとして、新たに、水道施設における管理の共同化の検討や、消防車両の相互乗入等の連携に向けた計画の策定など、多くの分野において、事業を進めているところであり、更なる連携を促進すべく、次期の石川中央都市圏ビジョンを策定していきます。

ガス・発電事業につきましては、検討委員会の答申を基本に、これまでの議会での議論やパブリックコメントの結果等を踏まえ、安全で安定した供給の確保はもとより、地域社会にも貢献できる民間事業者に、令和4年度を目途に譲渡したいと考えています。そこで、有識者からなる選定委員会を設置した上で、公募型プロポーザル方式により、明年度中に、優先交渉権者を決定する方向で準備を進めることとしています。

一方、かねて整備を進めてきた、第二本庁舎につきましては、来週にも本体工事が完成し、5月7日に供用開始の運びとなりました。周辺の文化的景観や豊かな緑と調和した、21世紀の重要行政課題を担う市民に開かれた庁舎となるよう、準備を進めます。

併せて、第一本庁舎の個人番号カード交付窓口の拡大や、おくやみ手続案内窓口の設置、コンビニエンスストア等での証明書交付手数料の引き下げなど、各種手続きの利便性の向上に努めるほか、スマートフォンアプリによる公金納付など、納付環境の拡充にも取り組んでいきます。

また、次期基幹情報システムの明年1月の稼働に向けて、引き続き、開発作業を進めるほか、テレワークをはじめ、ペーパーレス会議やフリーアドレスの導入など、市役所での働き方改革を推進します。

加えて、先般、アウトソーシング推進計画を策定いたしました。限られた職員で質の高い行政サービスを提供していくため、業務の委託化やAI・RPAを活用した事務処理の自動化等に取り組むほか、指定管理者制度における更なる民間活力の導入について検討を進めます。

以上が、令和2年度の当初予算案の大要です。このほか、条例案では、先に述べた「金沢市旅館業法施行条例」の一部改正など33件、その他議案として指定管理者の指定など

19件をお諮りしています。

三. 令和元年度最終補正予算案の概要

次に、令和元年度の最終補正予算案ですが、国の経済対策に呼応した公共事業の前倒し経費のほか、各種事業費等の精算が主なる内容で、全会計の補正額は、35億749万1千円となりました。

都市整備・土木部門では、外環状道路海側幹線4期区間の道路築造工事や西部緑道の整備等を前倒しするとともに、先に述べた、道路の安全対策を計上しています。

農林水産部門では、石川県金沢食肉公社が実施したCSF対策にかかる経費等を県市協調で支援するほか、福祉・保健部門では、障害者福祉施設の整備に対する助成費や、私立保育所等の運営費、子育て支援医療助成費等を追加しています。

文化スポーツ部門では、文化スポーツ施設再整備積立基金を積み増しするとともに、教育部門では、先に述べた、小中学校及び市立工業高校におけるICT環境の整備に加え、エアコンの設置及び外壁改修等を前倒しいたします。また、企業局部門では、下水道事業特別会計で、雨水幹線の築造工事を増額しています。

このほか、中期財政計画に基づく市債の繰上償還費を計上いたしました。

予算以外の議案では、工事請負契約の締結など3件をお諮りしたほか、損害賠償の額の決定にかかる専決処分を報告しています。

四. 終わりに

世界各国において、地球上の誰一人取り残さないことを誓い、持続可能な開発目標「SDGs」の取り組みが進められています。また、我が国では、人口減少や経済縮小などの構造的問題の克服をめざし、地方の自立と独自性を高めるための地方創生の実現が求められています。

本市におきましても、先般、多様な主体と共に進める金沢SDGs行動計画と、地方創生をめざす第二次金沢版総合戦略を取りまとめたところであり、それらの実践を通じて、持続的かつ自律的に成長できる地域社会を造り上げていくとともに、我が国の、ひいては世界の発展に、微力ながらも貢献していくことで、「世界の交流拠点都市・金沢」の実現

につなげていきたいと考えています。

各位並びに市民の皆様のご鞭撻とご支援を切望いたしますとともに、提出議案に対し、適切なるご決議を賜りますようお願いを申し上げ、提案理由の説明を終えさせていただきます。

